

第6次基本計画策定専門調査会
安全・安心ワーキンググループ（第4回）議事要旨

1. 日 時 令和7年6月24日（火）17：30～19：30
2. 場 所 中央合同庁舎第8号館8階816会議室
3. 出席者

座長	小西 聖子	武蔵野大学学長・人間科学部教授
座長代理	多賀 太	関西大学文学部総合人文学科教授
構成員	浅野 幸子	減災と男女共同参画研修推進センター共同代表 早稲田大学地域社会と危機管理研究所招聘研究員
同	飯島 裕子	桜美林大学健康福祉学群准教授 ノンフィクションライター
同	小川 真理子	東京大学多様性包摂共創センター(IncluDE) ジェンダー・エクイティ推進オフィス副オフィス長 特任准教授
同	藤森 克彦	日本福祉大学福祉経営学部教授 みずほリサーチ&テクノロジーズ主席研究員

【議事】

意見交換

【資料】

資料1 各ワーキンググループにおける検討状況

【全体の議事の概要】

1. 第6次男女共同参画基本計画策定に向けた検討状況について、事務局より説明を行った。
2. 上記を踏まえ、意見交換を行った。主な意見は後述のとおり。

【意見交換】

1. DVや性犯罪・性暴力の防止と被害者支援について

- ・ 分野名については、「ジェンダーに起因する暴力」ではなく「ジェンダーに基づくあらゆる暴力」とすることで、男性への被害等も含めて、この分野で扱うべき暴力は含まれると考える。
- ・ 「ビジネスと人権」について、企業等によるハラスメントが疑われるような事案が近年連続している状況があるため、企業の活動における性暴力の防止、被害者救済の取組は重要であり、経済産業省や他省庁においても是非推し進めてほしい。
- ・ 各支援機関や行政関係者の人材育成、研修機会の充実に努めることは是非記載してほしいが、こうした職員が専門性を持っていることは認識されておらず、専門性がないように扱われていることがあるため、単なる研修ではなく、専門性の向上を図るための研

修であると分かるような形で記載してほしい。また、支援に当たる際にはスーパーバイズが重要であるが、今は現場によって差がある。そのため、今後スーパーバイズのようなことも盛り込んでいくと良い。

2. 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備について

- ・ 住宅確保支援について、居住後の見守り等の支援の観点も盛り込んでほしい。住宅セーフティネット法等の改正法が今年10月に施行され、高齢者の住まいについて、より制度が拡大していくのではないかとされているため、その観点を記載することで、認知症の人や独り暮らし高齢者の居場所作りにもなると考える。
- ・ 単身高齢者の貧困率は男女ともに高いが、とりわけ「離別、未婚」女性の貧困率が高いため、その点は記述したほうが良い。
- ・ 孤独・孤立問題について、男性の孤独死は女性の5倍程度ある。社会的に作られたジェンダーが孤独・孤立に関わっており、男性はより深刻な問題になっている点を盛り込んでほしい。
- ・ 生活面での自立支援について、男性の方が女性よりも自分の身の回りのことに無頓着であったり、家事能力がなかったりすることから、特に高齢期に独り暮らしになった際に問題になることがある。高齢者の身の回りの支援に加えて、若いうちから身の回りのことを一人でできるようにしておくことが高齢期のウェルビーイング向上にもつながる。
- ・ 女性の子育て期に労働市場に参加する比率が下がるというM字カーブはほぼ解消された状況になってきており、これからの5年間、10年間で課題となるのは、正規労働者として働きたいと思う女性が働けず、20代後半から正規雇用者比率が下がっていくL字カーブだと思われる。現役期の働き方は高齢期の年金にも影響することから、正規労働者としての働き方のスタンダードが無制限に働ける男性になっているという課題が未だに残っており、ここを変えていくことが、次の5年、10年ではとても大きなところではないかと思う。
- ・ 在留外国人も安心して暮らせる環境の整備の観点から、配偶者等からの暴力の被害者について、在留資格の有無等にとらわれず、公的な一時保護所への入所など生活保障を含めた支援を確実に受けられるようにすることを含めてほしい。

3. 防災・復興における男女共同参画の推進について

- ・ 平常時からの都道府県による市町村の支援と災害時の具体的な応援体制について、国や近隣の都道府県、外部からの応援、自治体との連携も含めて、都道府県の役割を強調してほしい。
- ・ 性的指向、性自認、障害、外国にルーツがある人などがジェンダー格差や偏見、差別など、困難の複合性に平常時から直面する場合があります、それが災害時に拡大する場合も

ある。男性の困難については触れられているが、多様性とジェンダーの重なる部分で、マイノリティへの災害の影響といったインターセクショナルリティーについても触れた方が良い。

- ・ 災害時の暴力について、被災者も支援者も、被害者にも加害者にもならないための対策を行うことが重要であるということを明記しておく必要がある。実際に支援者が加害者になるケースもあり、支援団体が災害支援に関わる場合に暴力防止のための研修等を受ける等も考える必要があるのではないか。

4. その他の意見

- ・ 男性相談について、基本計画のどこかに記載してほしい。各自治体で男性相談が少しずつ広がっているが、開設している時間が週に1回2時間程度である等、相談に繋がりにくい状況があり、男性が相談しやすい体制を全国的に整えていく必要がある。また、男性相談に対応できるジェンダーの視点を持った相談員の養成及び人件費の確保が重要である。
- ・ 男女共同参画を男性の自分事にするための観点を書き込んでほしい。計画全体を包括する基本的な方針等の部分に、全体を包括する形で「男女共同参画は男性にとって決して他人事ではなく、当事者として取り組むべき課題である」という強いメッセージを出してほしい。

以上